

## 「おせっかい」でつながる心豊かなまち

### 住民と行政の協働

#### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 協働のまちづくりの推進

##### (1) 政策形成過程への多様な住民参加の推進

- ①多様な人が交わるコミュニケーションの場づくり（「住民委員会 2018」などの取組の推進）
- ②町政懇談会の実施
- ③パブリックコメントやアンケート調査の実施による住民参加機会の確保

##### (2) 行政情報やまちづくり活動情報のきめ細かい提供

- ①わかりやすく、親しみやすい情報提供（フリーペーパー発行等）【再掲 施策：情報公開、情報提供の充実】
- ②町ホームページの充実

##### (3) 大学、企業等との積極的な連携

- ①町民との交流機会の拡大
- ②産官学の共同研究への支援
- ③大学等との連携による専門知識の活用

##### (4) 住民活動と町の事業の連携の推進

- ①町民がまちづくりの主体として、身近な公益的なサービス領域を担う仕組みづくり
- ②クリーン大作戦
- ③アダプトプログラム（里親制度）の推進
- ④地域おこし協力隊の導入による地域づくりの推進

#### 2 まちづくり活動の支援

##### (1) NPO やボランティア団体などの市民公益活動団体の育成・活動支援

- ①まちづくり活動、地域づくり活動の支援
- ②ボランティア、NPO など公益活動を行う人材の育成
- ③情報収集やネットワークづくりへの支援

(2) あらゆる世代のまちづくり活動への参加の支援と推進

①親しみやすい活動の場づくりや機会づくり

### 3 コミュニティ活動の推進

(1) 自治会・コミュニティ活動の活性化と連携

①自治会運営の活動支援

②地域の祭り、イベントの充実

③公民館の解放と活用

④地域間の連携の推進（町内外）

(2) 地域リーダー、コーディネーターの育成

①研修会等の開催による地域リーダー、コーディネーターの育成

②自主防災に係るリーダー育成

(3) 学校、家庭、地域が連携した交流の推進

①コミュニティスクールの推進

②PTA・婦人部・老人会の交流

③学校施設の開放

(4) 集落等のコミュニティ機能の維持・支援

①コミュニティ助成事業等を活用した公民館施設の維持・修繕

②自主防災組織の育成・強化

## 情報公開、情報提供の充実

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 情報提供の充実

##### (1) 情報公開の推進

- ①積極的な行政情報の伝達
- ②広報紙等による行政情報の公表
- ③文書管理体制の充実

##### (2) 広報公聴活動の充実

- ①町民との情報共有化
- ②迅速かつ正確な行政情報の伝達
- ③わかりやすく、親しみやすい情報提供（フリーペーパー発行等）【再掲】
- ④町政懇談会の実施【再掲】

##### (3) 多様なメディアを活用した情報発信の充実とオープンデータの活用

- ①観光情報
- ②タウンプロモーション
- ③防災情報
- ④地域の情報発信リーダー
- ⑤ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッター、フェイスブック、クチコミサイトなど）の活用

#### 2 ICT利活用による利便性の向上

##### (1) 高度な行政経営の実現と政策決定の効率化

- ①証明書発行窓口や納付機会の拡充
- ②オンライン手続きの推進
- ③社会保障番号制度への対応
- ④業務のIT化、ペーパーレス化

##### (2) ICTの潮流を捉えた新たな行政手法の創造

- ①様々な地域課題の解決にシビックテックやビックデータなどの活用

(3) ICT を活用した防災対策の整備

(4) 地域の情報化

①スマートフォンの使い方講座など

### 3 情報通信基盤の適正化

(1) 情報通信基盤の整備と再構築

①情報システムやネットワークの効率化

②情報機器等の導入等にかかる経費の縮減

(2) 情報セキュリティ対策の推進

①個人情報の適正な管理

## 男女共同参画の推進

### 【計画の具体的な目標と内容】

- 1 男女共同参画社会に向けた基盤づくり
  - (1) 男女共同参画社会に関する幼児期からの意識の形成
    - ①学習機会の提供
    - ②教育・啓発の推進
  - (2) 男女共同参画社会への意識啓発
    - ①社会制度・慣行の見直し
  - (3) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
    - ②男女間・子ども・高齢者などに対する暴力・虐待の予防
- 2 あらゆる分野での女性の活躍と男女共同参画社会の実現
  - (1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進と女性活躍
    - ①審議会及び区の役員への女性登用の推進
  - (2) 家庭生活・地域社会での男女共同参画の推進
    - ①交流の場
    - ②女性の向上心を活かす場所づくり
  - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
    - ①啓発活動
    - ②育児・介護休暇法の情報提供
  - (4) 就業を支える労働環境の整備
    - ①事業所への制度等の趣旨の普及
  - (5) 女性がいきいきと働き続けるための支援
    - ①保育サービスの充実
    - ②ひとり親家庭への自立支援

(6) 相談体制の充実

①女性総合相談窓口の充実

## 健全な行財政運営の確保

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 健全な財政運営

##### (1) 収入の確保

- ①町税の確実な賦課・徴収
- ②確実な財源の確保(国・県補助金、寄付金等)
- ③利便性のある収納方法の導入

##### (2) コスト意識の徹底による経常的経費の節減

- ①補助金・負担金の見直し
- ②予算編成方法の見直しによる予算の重点化

##### (3) 特別会計事業等の自立的な経営に向けた取り組み強化

##### (4) 受益者負担の適正化

- ①町民と行政の役割分担の見直し

#### 2 行政改革の推進

##### (1) 行政評価(事務事業評価)の推進による経営の効率化

- ①行政改革推進事業(経営改善計画の推進)
- ②事務事業評価による総点検

##### (2) 行政機構・事務の効率化と職員定数の適正化

- ①総合的な案内機能の充実
- ②民間との適切な役割分担によるアウトソーシング、事務委託等の推進
- ③職員定数の適正管理

##### (3) 職員の能力開発の推進

- ①研修の充実・・・政策形成能力や行政経営能力を備えた職員の育成

### 3 公共施設マネジメントの推進

#### (1) 公共施設等総合管理計画に基づく適正な公共施設配置

- ①公共施設の整理・統合・廃止による適正配置
- ②町有財産の維持管理コスト軽減の取組

#### (2) 民間活力を導入した財産活用

- ①PFI、PPP など民間と連携した財産の有効活用

### 4 広域連携の推進

#### (1) 多様な広域連携の推進

- ①幅広い広域連携の研究
- ②多様な連携事業の推進

#### (2) 地域資源の連携の推進

- ①「景観」、「建築」、「教育」「肥前窯業圏」、「棚田」などさまざまな分野から佐賀大学等との連携により、有田町まちづくりの発信



世代を超え楽しく安心して暮らしやすいまち

生涯を通じた健康づくり施策の拡充

●計画の具体的な目標と内容

1 生活習慣病予防対策の充実

(1) 健康づくり啓発活動の推進

生活習慣病は長年の生活習慣の積み重ねにより、自覚症状もなく発症します。しかし、健康的な生活習慣の定着により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）をはじめとした生活習慣病の予防が可能であることが明らかになってきています。

このため、広報や各種保健事業などを通じて生活習慣病予防についての情報提供を行い、健康づくりの意識の啓発、知識の普及を図ります。

(2) 健康診査推進体制の充実

健康診査の受けやすい体制づくりとともに、健康診査及び健診結果のフィードバックの充実により、疾病の発症予防及び早期発見、早期治療を推進します。

また今後も、国立循環器病研究センターとの共同による健康フロンティア事業の取り組みにより、生活習慣病の予防施策の充実を図ります。

(3) 運動習慣の確立及び推進

生活習慣病の予防、健康の保持・増進に運動習慣の確立は重要です。日常生活の中で運動を積極的に取り入れるよう意識の啓発を行うとともに、運動しやすい環境整備に努めます。

(4) 栄養・食生活改善推進事業の充実

①生活習慣病予防のための食生活改善

若年者の生活習慣病の発症が問題になっています。早い時期から「食」に対する知識と選択する力を養うために、健康教育、栄養指導を充実し食生活改善に積極的に取り組みます。

食生活の改善・肥満予防などに努めることで、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の発症予防につなげます。

②食育の推進

食生活の基本は、家庭での実践が必要です。家庭における食育を促すためには、保育所や認定こども園、学校、地域が一体となって取り組みを進めながら、家庭での実践を呼びかけます。

町では食育基本計画をもとに、料理教室などの普及啓発活動を通じて、健康的な生活習慣の定着を推進します。

## 2 心の健康づくり対策の充実

### (1) 心の健康づくり事業の推進

複雑多様化する現代社会において、ストレスを感じる機会も多くなり、心の病などを引き起こす原因ともなっています。このため、心の健康づくりに関する知識の普及啓発とともに、専門機関との連携により精神保健の相談支援体制の充実に努めます。

## 3 健康づくり支援対策の充実

### (1) 健康づくり団体の育成と活動支援

健康づくりは各人が主体的に取り組むものです。住民が主体となって健康づくりに取り組むよう、健康づくりに関心をもっている個人や少人数のグループを育成・支援し、組織化を図ります。食生活改善推進協議会などの健康づくり団体の組織強化を図り、活動を支援します。

### (2) 健康づくり支援体制の推進

伊万里有田共立病院、医師会及び歯科医師会、伊万里保健福祉事務所など、地域の保健・医療関係機関及び地域の各種関係団体との連携により、健康づくりの支援体制の推進を図ります。

## 福祉施策の拡充

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 共に生きる社会づくり

##### (1) 啓発、情報の発信

住民の福祉に対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの社会を目指し、福祉施策の情報を発信し、住民に対し啓発を図ります。

- ①広報等による情報の発信
- ②福祉に関する学習機会の充実

#### 2 地域福祉の充実

##### (1) 地域福祉の推進

民生委員・児童委員・ボランティア団体・社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域福祉の推進を図ります。

- ①情報の共有化
- ②福祉サービスの充実
- ③連絡体制の強化

##### (2) 福祉ボランティアの育成

ボランティア活動の普及と団体や指導者の育成に努めます。

- ①ボランティア教室の開催や研修会への参加・普及の支援
- ②社会福祉協議会との連携

##### (3) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の自立の促進を支援します。

- ①生活困窮者の早期発見・把握
- ②庁内連携体制の構築
- ③支援ネットワークの構築
- ④地域づくり（理解・協力・支援）

#### 3 高齢者福祉の充実

団塊の世代が75才以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、

予防、住まい等の生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。

#### (1) 健康と生きがいつくりの推進

身近なところで生きがいつくりや健康づくりが実現できる場の確保と、社会参加を促します。

- ①老人クラブ活動の支援
- ②シルバー人材センターの支援
- ③生涯学習等への支援
- ④ボランティア活動の支援
- ⑤健康トレーニング等への参加支援

#### (2) 在宅福祉の充実

在宅高齢者に対し、生活支援コーディネーターを配置し、自立、共助、互助の精神をはぐくみ、介護予防生活支援事業の充実を図ります。

- ①在宅高齢者の支援団体等に対する支援
- ②サロン活動の充実
- ③移送・買い物支援サービスの充実
- ④緊急時等の相互連絡体制の整備
- ⑤高齢者の権利擁護の推進

#### (3) 認知症施策の推進

認知症の早期発見に努め、適切な支援サービスにつなげます。

- ①認知症（軽度認知障害も含む）の早期発見
- ②認知症相談体制の強化
- ③認知症地域推進員の活用
- ④認知症初期集中支援チームの設置
- ⑤認知症カフェの設置

#### (4) 医療と介護の連携推進

地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療と在宅介護の連携を推進します。

- ①在宅医療介護連携に関する相談支援
- ②地域住民への普及啓発
- ③医療介護関係者の情報共有

### 4 障がい者福祉の充実

(1) 生活環境の整備

安心して生活ができる環境づくりに向けて、関係機関と連携しながら、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

- ①生活環境整備の支援
- ②公的施設等の整備推進

(2) 自立生活の支援

行政・障がい者各福祉団体・福祉専門機関・医療機関などの連携を深め、障がい者の地域活動への支援体制の整備を推進し社会参加に必要な支援を行ないます。

- ①働く場の確保支援及び推進
- ②地域社会との交流の推進

(3) 差別の解消の推進

障がいを理由とする差別の解消の推進を図るため、事業者等に対し積極的に助言等の働きかけを行います。

- ①不当な差別的取扱いの禁止
- ②合理的配慮の提供

## 医療体制の充実

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 伊万里有田共立病院における医療機能の充実

地域の公的な中核病院として、地域住民への安全で質の高い医療を提供するために、診療設備及び機能を充実のために支援します。

##### (1) 救急体制及び医療情報の拡充

- ①診療科目の充実
- ②小児を含めた救急体制の整備
- ③高度・専門的な医療機器の整備
- ④災害派遣医療チーム（DMAT）の育成・装備の充実
- ⑤地域医療従事者の資質向上のための医療研修の充実
- ⑥診療情報地域連携システムの活用による医療の質の向上や地域医療連携の推進

##### 〈伊万里有田共立病院の指定等状況〉

- ・救急告示病院
- ・臨床研修病院
- ・感染症指定医療機関
- ・地域災害拠点病院
- ・地域医療支援病院
- ・病院群輪番制病院

#### 2 災害医療体制の充実

地域防災計画との連動構築を図ります。

##### (1) 連携協力体制の構築

- ①想定される状況や必要な医療教護活動の整理
- ②災害後の状況変化に応じた関係機関の役割の明確化
- ③地域の実情を踏まえた具体的な医療体制の構築

#### 3 地域医療機関との機能分担と連携

医療機関相互の連携を強化し、救急・休日・夜間を含めた地域医療体制の充実に努めます。

##### (1) 医療連携の強化

- ①地域医療従事者の資質向上を目的にした研修
- ②高額医療機器・入院ベッドなど共同利用の推進

(2) 医療情報の共有化への促進

- ①医療情報システムの拡充
- ②患者情報の共有化

(3) かかりつけ医の普及、啓発

- ①広報などによる啓発
- ②往診体制の整備

(4) 医療相談体制の充実

- ①医療相談室の設置
- ②医療・保健・福祉相談窓口の連携

#### 4 医療情報の発信

(1) 広報活動の充実

- ①伊万里有田共立病院によるホームページの充実と広報誌作成
- ②Dr マップ作成
- ③医療介護施設マップ作成

#### 5 福祉・介護との連携

(1) 医療と介護の連携推進

地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療と在宅介護の連携を推進します。

- ①在宅医療介護連携に関する相談支援
- ②地域住民への普及啓発
- ③医療介護関係者の情報共有

## 少子化対策と子育て支援の充実

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 若い世代が結婚できる環境づくり

##### (1) 結婚活動の支援

結婚に対する意識を高める情報提供などの取組み、生涯学習やスポーツ、まちなかイベント等多様な機会における出会いの場づくりを行ないます。

#### 2 安心して妊娠・出産ができる環境づくりと子どもの健康づくり

##### (1) 小児保健医療の充実

- ①小児医療の充実
- ②夜間救急医療体制の整備

##### (2) 子どもや母親の健康の確保

- ①妊婦健康診査事業の充実
- ②乳児家庭全戸訪問の実施
- ③赤ちゃん訪問事業の充実
- ④歯科保健事業の充実

##### (3) 食育の推進

- ①保育所・認定こども園における食育の推進
- ②小中学校における食育の推進
- ③関係機関との連携

##### (4) 思春期保健対策の充実

- ①命や性に関する健康教育の推進
- ②中学生、高校生への意識教育

#### 3 地域で支える子育て支援の充実

##### (1) 交流や相談の場・情報提供の充実

子育てについての相談体制の強化や情報の提供、及び地域の子どもや保護者が集える環境の整備、また、子育てがしやすい環境の整備に努めます。



- ①子育てサロンやつどいの広場、子育て支援センターの充実
- ②相談体制の充実
- ③外国から居住する母親・父親への支援
- ④子育てに関する情報の提供

## (2) 子どもを見守るネットワークづくり

いじめ、不登校問題、虐待など、多様化・複雑化する子どもを取り巻く問題に対応するため啓発活動を充実させ、児童相談所・教育機関・警察・ボランティア団体など関係機関及び地域住民との連携を図り、子どもの安全確保に努めます。

- ①家庭力を高めるための意識改革
- ②各種団体と地域住民が一体となったネットワークの構築

## 4 仕事と子育ての両立支援

### (1) 保育サービスの充実

保護者の多様な保育ニーズに即した保育サービスや放課後児童クラブなどの充実に努めます。

- ①延長保育事業の充実
- ②一時保育事業の充実
- ③休日保育事業の充実
- ④病後児保育事業の充実
- ⑤障がい児保育事業の充実
- ⑥放課後こども総合プランの充実

### (2) 男女共同参画社会の推進

男女が共に積極的に子育てに参画し義務と責任を分かち合う、男女共同参画社会づくりを推進します。

## 5 安心・安全な環境の整備

子どもの集える安心・安全な環境を提供することで、異なる年齢間の子ども同士の遊びや交流、様々な体験学習や社会参加活動を通じて、子どもが豊かな心を育める環境づくりを推進し、これらの活動を応援するボランティアや地域組織の活動を支援します。

### (1) 公園や施設、遊び場の整備

親子で楽しめるのはもちろん、安らいだ雰囲気になれる憩いの場として、地域のだれもが喜んで利用できるよう施設の充実を図ります。

#### (2) 保育所の整備

安心・安全な保育環境を整え、健やかに育むことができる保育所運営に努めます。

#### (3) 保育士や学童支援員確保対策への取り組みの充実

共働き世帯の増加等に伴い増大する、保育ニーズへ対応できるよう、保育士や学童支援員の確保に取り組みます。

### 6 生活基盤の支援

#### (1) 保育料や子ども医療費など、経済的負担の軽減

自治体基準による保育料の軽減や子ども医療費助成、インフルエンザ予防接種費助成、奨学資金と育英事業の充実などを実施し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

#### (2) ひとり親家庭への自立支援

母子福祉資金の貸付、児童扶養手当の支給などの経済的支援とともに保育や放課後児童対策など、母親や父親が安心して働ける環境づくりや相談体制の充実、母子(父子)家庭の交流を促進し、育児不安の解消と相互の協力体制づくりに努めます。

## 安心安全で自然と共存できるクリーンなまち

### 生活環境の充実と整備

#### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 循環型社会の構築

家庭及び事業所から生じる廃棄物の抑制・再利用・再資源化に努めます。

##### (1) ゴミの減量化

ゴミの分別・減量化と家庭や飲食店等での食べ残しの削減に向けた取組を支援します。

##### (2) 廃棄物の再利用と再資源化

- ①廃食油からのバイオ燃料の活用
- ②生ゴミの堆肥化の推進
- ③古紙類の再資源化の推進
- ④小型家電製品の再資源化の推進
- ⑤バイオディーゼルの利活用

##### (3) 不法投棄監視体制の強化

不法投棄パトロールの実施による監視・指導体制の強化や適正処理対策を推進します。

##### (4) 環境に関する教育及び学習機会の充実

様々な場での広報・意識啓発活動、情報提供を行い住民の意識改革を図ります。

- ①ゴミ処理施設の見学研修
- ②住民・学校・事業所・地域など、それぞれに応じた啓発・指導の充実

##### (5) クリーンエネルギーの利用

環境負荷の少ない自然エネルギーや再生可能エネルギーの研究・開発の動向に留意し、地域の状況に応じた利活用を推進します。

#### 2 安全で安心な水道水の供給

##### (1) 水道施設の整備、更新及び改良

施設の老朽化や耐震化、水需要の状況を把握し、災害時の対応や水質管理強化などを見据え、老朽管の更新や施設の点検・改良・拡張・縮小など、現状と将来を見据えて、施設の整備を計画的に行います。

#### (2) 水資源保護の推進

広報や啓発活動を通じ、住民や地元企業の水安全への意識向上を図り、水源の水質・貯水量等の保護・保全を推進します。

#### (3) 水道事業の健全化

施設の管理体制を充実させ効率的な運営を図るとともに適正な水道料金の検討を行い、水道事業の健全化に務めます。

### 3 生活排水などの処理

#### (1) 汚水処理事業の推進

有田町の美しく豊かな河川と水環境を守るため、各地区の特性に合わせた公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業を計画的、効果的に推進します。

##### ①公共下水道事業

旧有田地区の9割の区域を地域再生計画に基づき整備します。また平成28年度策定の長寿命化計画に基づき、水質浄化センター及びポンプ場の設備更新事業を行い、施設の安定・維持に努めます。

##### ②農業集落排水事業

山谷牧地区と楠木原地区における農業集落排水事業の全戸接続を目指します。また両地区の排水処理施設の設備更新事業（機能強化）を行います。

##### ③浄化槽整備推進事業

上記以外の住宅散在地で行う浄化槽整備推進事業を地域再生計画により整備します。

#### (2) 接続の促進

供用開始した地区においては下水道への早期の接続推進を図ります。

### 4 公園・緑地の維持

公園・緑地のそれぞれ個々の施設の明確な位置づけを行い、それぞれの特色を活かした公園・緑地として維持に努めます。

(1) 身近な公園の維持

地域住民の交流・いこいの場、子どもの遊び場となる都市公園の維持管理に努めます。

(2) 公園・緑地などの維持・管理体制の充実

住民と行政の協働による新たな維持管理体制づくりを推進します。

5 住宅整備と定住化の推進

(1) 町営住宅と定住促進住宅の適正な管理

住宅の修繕等を今後策定する長寿命化計画に基づき実施します。また、コストの縮減を図りながら、超高齢社会に対応した、施設のバリアフリー化を推進していきます。

(2) 空き家の流通促進

空き物件インフォメーションをはじめとした情報提供の充実などにより、空き家の流通を促進します。

(3) 移住と定住の促進

くらしやしごとに関する情報発信やプロモーションにより、町内への移住や定住を促進します。

## 道路交通体系の整備

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 効率的・計画的な道路網の整備

##### (1) 国道の補完道路の整備

佐賀県や伊万里市とのセラミックロード建設促進協議会を中心として、県道伊万里有田線改良の延長を促進し、早期貫通を図ります。

##### (2) 総合的な道路体系の効率的な整備と見直し

- ①道路網整備による円滑な交通の流れの確保
- ②国道と連絡道路網の整備の推進
- ③道路整備計画と産業振興・地域振興などの計画との連携
- ④都市計画道路の必要な見直し

#### 2 住民と行政の協働による道路維持管理

##### (1) 生活道路の安全性の確保

生活道路の歩道整備と危険箇所の解消に努めます。

##### (2) 道路の維持管理の協働体制づくり

- ①自治会などを中心とした美化活動の継続
- ②住民と行政の協働による維持管理の継続

#### 3 計画的な道路・橋梁の保全整備

##### (1) 道路舗装の健全化

経年劣化している道路舗装の点検・補修を逐次行っていきます。

##### (2) 長寿命化計画に基づく橋梁の補修整備

橋梁の長寿命化を図るために現状点検を行い、その結果に基づく整備を順次行っていきます。

##### (3) 定期的な橋梁点検

幹線道路や町道に架けられている橋梁は、逐次点検を行うことで、事故や災害を未然に防ぎます。

#### 4 総合的な公共交通体系の整備

##### (1) 公共交通の利便性の向上

公共交通ネットワークが十分な機能を発揮するためには、個々の公共交通の特性や役割を活かし、相互の乗り継ぎを容易にすることが不可欠です。そのため、運行ダイヤの改善、乗り継ぎの連続性確保、料金体系の検討などの施策を総合的に展開し、効率的な運用による利便性の向上を図ります。

##### (2) サイン整備

道路案内標識や誘導サインなどの整備は、公共サインとしての先導的役割を考慮し、効率性のほか周辺景観に配慮したサイン整備を図ります。近年、増加傾向にある外国人観光客の対応として、多言語のサイン整備を図ります。

また、民間設置の屋外広告物についても、周辺地域の良好な景観形成を誘導します。

## 消防・防災・防犯体制の充実

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 防災体制の充実

##### (1) 地域防災計画の推進

住民を災害から守るため、地域防災計画に基づき総合的な防災体制の整備を推進します。

##### (2) 防災知識の向上

ハザードマップなどに示された危険箇所や避難路・避難場所・避難所の周知に努めながら、防災訓練や研修会などへの参加を呼びかけ防災知識の向上に努めます。

##### (3) 自主防災組織などの充実

地域住民による防災体制を確立し、自主防災組織及び自衛消防組織の結成を推進します。また、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブなどの充実に努め、地域ぐるみの防災・防犯体制の確立を目指します。

##### (4) 治山・治水対策の推進

国・県との連携により河川改修、砂防工事、急傾斜や地すべり地などの治山治水対策、危険ため池の改修など災害に強いまちづくりを推進します。

##### (5) 情報伝達手段の多重化及び多様化

災害時及び緊急事態時における行政情報の主な伝達手段として防災行政無線を活用します。また、緊急速報メールの活用やケーブルテレビとの連携強化により情報伝達手段の多重化・多様化を図ります。

##### (6) 避難行動要支援者への対策強化

障がい者や高齢者等といった要配慮者への支援を強化するため、緊急医療情報キットなどを配布し適切で迅速な救命活動に役立てます。また、災害等発生時における避難支援計画を作成し、自助及び地域の共助を推進しながら、関係機関との連絡・協力・支援体制の強化に努めます。

##### (7) 国民保護計画の推進

武力攻撃などの緊急事態に対応するため、有田町国民保護計画に基づく施策を推進し



ます

## 2 消防・救急体制の確立

### (1) 消防団組織の強化

地域を守る魅力ある消防団として、団員を確保していきます。また、消防団施設や車両の整備を推進し、活動しやすい環境を整え消防団の強化を図ります。

### (2) 消防水利施設の整備拡充

消防水利施設の充実を図り、防火水槽、消火栓などの水利の整備拡充に努め、火災時の住民の生命・財産の安全確保を目指します。

### (3) 消防用装備・設備の充実

時代に即した消防装備の積極的な拡充と点検整備に努めます。

### (4) 防災連携体制の確立

行政、各防災関係機関・事業所・施設関係者及び住民が一体となった防災体制を確立・強化し、連携した防災訓練を定期的で開催します。

### (5) 消防・救急体制の充実

伊万里・有田消防組合（有田消防署）との連携を図り、消防施設や資機材を整備します。また、救急業務での医療機関との連携強化を図ります。

## 3 防犯体制の充実

住民を犯罪から守るための環境づくりを推進するとともに、住民の自主防犯意識の高揚・啓発に努めます。

### (1) 防犯施設整備

安心・安全なまちづくりのため、防犯灯の設置を推進します。

### (2) 地域安全活動の推進

警察や防犯協会など関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実とその継続的な実施により、住民の防犯意識の向上を図ります。また、見守り隊などの地域ぐるみの自主的な防犯パトロールの実施や 子ども 110 番の強化など、地域安全活動を積極的に推進します。

(3) 安全な消費生活の充実支援

広報誌や消費生活パンフレットなどの配布や消費者講座・消費生活教室などの開催などにより消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行い、消費者の自立支援を推進します。

(4) 消費生活相談の充実

県などの関係機関と連携を図り、消費者トラブルの未然防止と被害相談の適切な処理のための消費生活相談の充実を図ります。

(5) 青少年の健全育成運動の推進

青少年健全育成のため、環境浄化の推進に努めます。

4 交通安全対策の充実

(1) 交通安全の啓発活動の推進

警察や交通安全協会などの関係機関・団体と密接に連携し、交通安全教室の開催や啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めます。

(2) 交通安全施設整備の推進

交通事故の防止と道路交通の円滑化を図るため、カーブミラー・ガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。

# 食と器で人が集まりつながるまち

## 商工業の振興

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 地域産業の振興

##### (1) 陶磁器産業・文化の支援

400年の伝統と歴史を有する有田焼の更なる振興を図るため、県、関係機関、各種団体等と連携を強化し、原材料の確保をはじめ、多様化する市場ニーズに応じた新商品や新技術の開発、国内外における販路開拓、多様な人材の確保・後継者育成等の取組を支援していきます。

- ①陶磁器産業の生産及び国内外の流通・販売体制の強化
- ②多様な人材の確保・後継者育成
- ③関係機関等との連携強化
- ④新たな有田焼プラットフォームの構築による一体的な支援

##### (2) 有田焼創業400年事業の継承

2016年に有田焼創業400年を迎え、伝統を築いてきた先人の偉業と労苦に感謝すると同時に、400年に亘って継承されてきた伝統産業を絶やさず、50年後、100年後にも有田焼が世界のブランドとして生き残っていくための施策を戦略的に推進しました。今後も肥前地区全体の窯業の振興と発展をリードし、窯業産業を有する世界各地との交流を活性化させ、有田焼が有する豊かな陶磁器文化を日本の誇りとして国内外への広く発信することに積極的に取組めます。

- ①未来へつなぐ事業（子ども陶芸教室、ありたまちなか案内ジュニア隊、キッズ検定）
- ②有田焼400年の魅力を伝える事業（400年有田の魅力展）
- ③通年観光に向けた集客事業（有田まちなかフェスティバル）

##### (3) 中小企業経営基盤の強化

中小企業の経営の安定・合理化、設備投資等を支援するため、各種資金融資制度の活用促進を図りながら、経済の活性化と経営基盤の強化に務めます。

- ①融資制度の充実を図るための金融機関への資金預託

## ②関係機関と連携した経営相談窓口等の設置

### (4)商業環境の整備・充実

関係機関との連携を図りながら、地域経済の活性化と雇用の確保に向けて、消費者のニーズに即応した魅力ある商業環境の整備・充実を進め、活気ある商業空間の形成を推進します。

- ①魅力ある個店づくり
- ②まちなかの賑わい創出
- ③商店街空き店舗等活用事業の推進

### (5)労働者福祉の向上

労働者の雇用の安定と福祉の向上を図るため、関係機関と連携して雇用の拡大や就業に関する相談、情報提供の充実に努めるとともに、福利厚生制度の充実を促進します。

- ①関係機関との連携強化
- ②勤労者福利厚生資金の預託

## 2 新産業の創出

### (1)企業誘致の推進

本町の強みである豊富な水資源や自然環境、災害が少ない地域性などを積極的にPRし、佐賀県との連携により企業情報の収集に努めながら、企業誘致を推進します。また、多様な企業誘致に対応できる適地の調査及び造成、ならびに民間の遊休地の調査を行い、工場用地の確保を図るとともに、撤退企業跡地・遊休地・遊休施設などを活用し、より力強い経営体質を持つ企業の誘致を推進します。

- ①工業団地造成
- ②遊休地利用、空き物件の活用
- ③地域の人的・物的資源の活用
- ④情報の収集・誘致体制の構築

### (2)起業・創業支援事業の推進

国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、有田商工会議所や関係機関と連携することで、地域における効果的な起業・創業支援を推進し、起業・創業者の掘り起

しから自立までを一体的に支援する体制の充実を図ります。

- ①創業支援窓口の設置
- ②特定創業支援事業の実施

### (3) 産業間連携事業の推進

窯業、農林・畜産業、観光業など多面的な産業間連携、異業種交流を推進し、地域資源を活かした付加価値の高い新たな商品やサービスの創出を目指します。

- ①食と器との融合
- ②観光に付随した事業の創出

### (4) 産学官連携による研究開発体制の構築

佐賀大学、佐賀県窯業技術センターなど関係機関との連携による産業支援・研究開発体制の構築を図り、技術の高度化、消費者ニーズにあった新たな製品の開発、起業化や新産業の創出を支援します。また、佐賀大学芸術地域デザイン学部・有田キャンパスの創設により、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着を促すための支援を行います。

## 3 国際交流を通じた地域振興

窯業産業を有する緒外国との幅広い分野での交流活動を通して、異文化に触れることで、より豊かな感性を育み国際感覚に優れた人材の育成に努めるとともに、町の魅力を積極的に世界に向け発信することにより、人・モノが活発に交流する活力にあふれたまちづくり、国際化にふさわしい環境づくりを行いながら地域の振興を図っていきます。

### (1) 姉妹都市交流等による人材育成

姉妹都市であるドイツ・マイセン市、友好都市である中国・景德鎮市、韓国窯業界等との各種交流を通して人材育成を図っていきます。また、国のJETプログラムを活用して国際交流員の受入を行い、国際交流事業を推進していくとともに、町民の交流活動を促進させるために陶都有田国際交流協会への支援も行っていきます。

- ①ドイツ・マイセン市、中国・景德鎮市、韓国窯業界等との交流
- ②JETプログラムによる国際交流員の受入
- ③陶都有田国際交流協会への支援

## (2) 情報発信と環境整備

有田焼をはじめとする町の魅力を世界に向けて発信することにより、町の産業・文化・観光等の振興を図るとともに、関係機関と連携しながら外国人の受入環境の整備も図っていきます。

①多様な手段による情報発信

②関係機関との連携による受入環境整備

## 農林業の振興

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 高収益農業の振興と農林業生産基盤の充実

農業の安定した生産基盤と収益増に視点を置き、農業施設の整備を行っていきます。

##### (1) 農地の効率的な利用・集積

- ①農作業受託組織の育成による、農作業の集積の推進
- ②耕作放棄地の発生防止や再生利用の推進

##### (2) 農業生産を支える生産基盤づくり

- ①農地パトロールなどによる耕作放棄地の防止
- ②農地・水・環境の保全に向けた地域協働活動の促進
- ③有害鳥獣対策

##### (3) 高品質で低コストな農畜産物の生産

- ①畜産の生産基盤と生産効率の向上
- ②低農薬、有機栽培など安全・安心な農畜産物の生産
- ③高付加価値の作物の生産
- ④耕畜連携による安全・安心な自給飼料の生産拡大

##### (4) 産地ブランド化の促進及び地域特産品づくり

- ①地場特産品の開発と情報発信
- ②地場農産物を利用した加工食品の開発
- ③食と器の融合

##### (5) 農業の6次産業化の促進

- ①加工品の製造・販売のため農業者と商工業業者の連携支援
- ②6次産業化施設整備に向けた支援
- ③6次産業化推進の人材育成

##### (6) 森林整備の促進

- ①多面的機能を活かした森林づくり
- ②良質材生産のための長伐期施業

## 2 担い手の確保・育成

新規就農者、農業後継者や農林業に興味を持つ人など、将来を担う多彩な人材を確保・育成し、営農相談などの支援を行います。

### (1) 意欲ある新規就農者の確保

- ①新規学卒をはじめ、UJI ターン、新規参入など幅広い新規就農者の確保
- ②新規就農者の定着支援
- ③女性就農者の開拓と支援

### (2) 経営力のある担い手の育成

- ①集落営農組織の経営発展や法人化等の推進

## 3 農業の魅力アップ

農業の魅力を発信するために、食育の推進、農業体験、オーナー制農業の充実などの交流の促進を図り、観光と連携し、農作物や農業・農村に関する情報の発信や PR を行います。

### (1) 地産地消の促進と食育の推進

- ①地元ニーズの掘り起こし
- ②学校給食等における地産地消

### (2) グリーンツーリズムの推進

豊かな自然と棚田とを組み合わせ、都市住民が癒しと憩いを求められるような施策の支援を行います。

- ①体験プログラムの開発と交流組織の育成支援
- ②健康づくりの農林業



## 観光の推進

### ●計画の具体的な目標と内容

#### 1 観光資源を活かした魅力づくり

有田町の魅力ある観光資源・伝統文化・特産品などを活かした着地型観光・交流プログラムや新たな観光コンテンツの開発を行い、有田観光協会、有田まちづくり公社、有田商工会議所などと連携しながら観光まちづくりを推進していきます。また、県、県観光連盟、九州観光推進機構などの関係機関、周辺自治体、肥前窯業圏活性化推進協議会などと連携しながら、地域のストーリーと周遊性を持った広域観光体制の充実を図っていき、通年観光客の増加につなげていきます。

##### (1) 地域資源を活かした観光・交流プログラムの推進

有田町の歴史、自然、文化など豊かな地域資源を活用した観光・交流プログラムを推進していきます。

- ①有田まちなかフェスティバルの開催に伴う交流プログラムの造成
- ②「やきもの」や「農業」の体験・滞在型プログラムの開発
- ③「食」と「器」をテーマにした観光ツアーの造成
- ④各種町歩きツアーの造成

##### (2) 新たな観光コンテンツの開発

有田町の魅力を更に向上市せるため、新たな観光コンテンツの開発を行いながら観光まちづくりを推進していきます。

- ①有田焼と食の組み合わせによるコンテンツの開発
- ②地元産品を使った食（グルメ）・特産品のブランド化
- ③有田焼製造現場の見学など産業観光の推進

##### (3) 広域観光体制の充実

関係機関や周辺自治体等と連携しながら広域観光体制の充実を図ります。

- ①県、県観光連盟、九州観光推進機構との連携強化
- ②肥前窯業圏活性化推進協議会における日本遺産関連事業の推進
- ③周辺自治体と連携した各種事業の推進

## 2 おもてなしを实践する基盤整備

観光地としての魅力を高めていくため、観光交流の拠点となる施設整備をはじめ、二次交通や駐車場の整備、インバウンドに対応した環境整備等を行っていきます。また観光産業に関わる人だけではなく、地域の住民、企業、行政など、一人ひとりの「おもてなし」意識の醸成を進めていくとともに、観光ガイドの育成など人材育成にも努めていきます。さらに、有田版DMOの機能を導入し、観光地経営の視点で観光地域づくりを推進していきます。

### (1) 観光おもてなしガイドの育成

観光に携わる事業者としてのおもてなし力の向上はもちろんのこと、町民全体にも観光客を温かく迎える意識を醸成していきます。また、観光ガイドの育成と環境整備にも努めていきます。

- ①おもてなし力、町民意識の醸成
- ②観光ガイドの育成
- ③NPO 法人・ボランティアグループとの連携
- ④安全・快適に観光できる環境の整備

### (2) 土産品の開発

有田の新たな魅力に繋がるお土産品の開発等を支援していきます。

### (3) 観光基盤施設の整備

観光地としての魅力を高めていくため、観光交流拠点施設、観光駐車場、観光トイレ等の環境整備に努めていきます。

- ①観光交流拠点施設の整備
- ②観光駐車場・トイレの整備
- ③観光案内表示の充実

### (4) 二次交通網の整備・推進

公共交通機関を利用して来訪される国内外からの観光客の増加を図るため、二次交通の充実に努め利便性の向上を図ります。

- ①レンタサイクルの充実
- ②レンタカー、タクシー、コミュニティバスの利便性の向上

#### (5) 宿泊施設の充実

観光客の滞在時間の増加と消費拡大を図るため、宿泊施設の充実に努めていきます。また、多様化する宿泊ニーズや空き家の有効活用を図るため、民泊の導入を推進していきます。

- ①伝統的建造物群保存地区内の古民家等を活用した宿泊施設の整備
- ②民泊の導入推進

#### (6) インバウンド観光の推進と環境整備

県や近隣自治体、観光協会等を連携しながら、有田町の豊かな観光資源を活かして、外国人観光客の誘致を図ります。また、多言語パンフレットや観光ガイドの養成、公共w i - f i やサインの整備など受入環境の充実に努めます。

- ①外国人観光客の誘致
- ②受入態勢の整備

#### (7) 有田版DMOの導入

観光地経営の視点で観光地域づくりを推進し、将来的に観光に付随した新たな事業の創出を図るために有田版DMOの機能を導入します。

- ①有田まちづくり公社を母体として、有田観光協会、有田商工会議所等と連携して推進
- ②有田マーケティング委員会の設置による関係者の合意形成

### 3 効果的な情報発信

ターゲットを絞った観光情報やイメージを積極的、効果的に発信し、有田町の観光ブランドを高めるとともに、新たな有田ファンづくりを進めていきます。また、マスコミの活用、SNSの活用、ホームページの充実、広域的なイベント等への参加により、年間を通じた情報発信を行いながら通年観光に繋げていきます。

#### (1) 有田ファン拡大に向けた情報発信の強化

有田町や有田焼を知らない層に向けて、将来的に新たなファンになってもらうような取組を行っていきます。

#### (2) 消費地でのPR強化

大都市圏の消費者に向けてPRの強化に努めます。

(3) 観光資源の情報発信

有田焼をはじめとする歴史的資源や景観、地域文化、自然環境など“有田の宝”の情報発信を行っていきます。

## みんなで共に学び共に楽しみ紡ぎ合うまち

### 学校教育・幼児教育の充実

#### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 学びの連続性の重視

##### (1) 幼保小連携の充実

小学校教育と保育幼稚園等の教育が円滑に繋がるよう、情報交換や授業参観を積極的に行います。

##### (2) 小中連携の充実

義務教育9年間を一つの繋がりと考え教育の連続性を重視し連携を深めます

#### 2 教育内容の充実

##### (1) 確かな学力の充実

学習・生活目標を掲げ、児童生徒の意識を高め確かな学力向上を図ります。

##### (2) 体験学習、地域学習の充実

地元の方の豊富な知識や経験をいかした体験学習や、地場産業・地域文化を学ぶ地域学習を推進します。

##### (3) 体力向上の推進

地域の特性を重視した食育の推進と、子供たちの心身の健康と体力を育む教育の充実を推進します。

##### (4) 情報教育の充実

情報教育推進のための環境整備を推進し、ICT利活用における教職員の資質の向上を図ります。

##### (5) 英語力・グローバル化への強化

国際理解を深める教育を推進し、コミュニケーション能力の向上を図って国際化社会に対応できる児童生徒の育成に努めます。

#### (6) 職員の資質の向上

教育研究会活動や、各種研修を充実させ、互いに切磋琢磨しながら教師力の向上に努めます。

### 3 心の教育と命の教育の推進

#### (1) 体験学習の推進

ふれあい体験を通して、命の尊さや生命の素晴らしさを実感する命の教育を推進します。

#### (2) 道徳教育の確立・充実

新しい教科となる道徳の授業を確立し、子供たちの道徳的実践力を養います。

### 4 特別支援教育の充実

#### (1) 特別支援教育の充実

特別支援教育体制の充実と、教職員全体の理解と資質の向上を図ります。個人に応じた適正な就学支援を行います。

### 5 教育環境の整備

#### (1) 学校施設・設備の計画的な整備

長期的、計画的な学校施設や設備の更新を図っていきます。

#### (2) PTA や地域との連携による学校施設通学路などの安全点検

PTA や地域の各種団体との連携による、学校施設や通学路などの安全点検を計画的に実施して改善してゆきます。

#### (3) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の推進

未来を担う子供たちの豊かな感性の成長を図るために地域社会総掛りで取り組むコミュニティスクールの推進を行います。

### 6 家庭との連携

#### (1) 家庭教育の推進のための工夫

家庭における基本的な生活習慣を身につけるよう学校と家庭との連携を深めます。

## 7 不登校児童生徒対策

### (1) 不登校傾向児童生徒への総合支援

支援する関係者の連携を強化し、不登校傾向の児童生徒への関わりあいを深めます。

### (2) 居場所づくり支援強化

不登校傾向の児童生徒を支援し、学習の場所を確保して環境の充実に努めます。

## 輝いた人生を送る文化・スポーツの推進

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 生涯学習・生涯スポーツの推進体制と充実

だれもが、いつでも、どこでも生涯にわたって学習できる充実した生涯学習・生涯スポーツのまちを実現するために、総合的な推進体制を確立し、広く情報発信できる体制の充実を図ります。

##### (1) 人材登録制度の充実

地域の様々な知識・技術を持った人材を生涯プログラムに活用していくための登録制度を充実させ、学習者のニーズに簡単に、迅速に、そして的確に情報を提供できるようなシステム化を図ります。

##### (2) 各種団体との連携

体育協会や文化協会、各種団体の活発な活動を支援し、組織の充実を図ります。

##### (3) 情報発信の充実

多様な情報ツールを利用し、生涯学習・生涯スポーツの情報発信を充実させ、町民の参加を促します。

#### 2 特色ある多様な学習プログラムの策定

有田町の地域特性を生かした特色ある多様なプログラムの整備と提供を行います。

##### (1) 住民ニーズの把握

住民の学習ニーズに応えるため町で開催する講座やスポーツイベントなどの機会を利用してアンケート調査を実施し、意見要望について把握します。

##### (2) 独自プログラムの企画立案

国際化や環境学習など社会環境に即応した学習プログラムや焼き物、農業などの地域特性に関する独自の学習プログラム、高等教育機関との連携による専門的かつ高度な学習プログラム、それぞれの年齢に対応した独自の学習プログラムなどを企画立案します。



### (3) 各種スポーツ教室等の開催

総合型地域スポーツクラブの育成や各種スポーツ教室などの充実を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり、生きがいづくりを推進します。

## 3 関係機関・関係施設との連携

住民の学習団体やサークルとの関係を強化し、住民主体の学習活動の活発化を図ります。また、大学などの高等教育機関との連携によるプログラムの充実を図り、施設運営においての住民と行政の協力体制を強化します。

### (1) 学習団体やサークル、高等教育機関・社会教育関係団体との連携

日頃活動を行っている学習団体やサークルと行政が連携して、より多くの住民が参加できる機会の拡充を図ります。また、高等教育機関・社会教育関係団体との連携により、専門的な知識や高度な学習プログラムの提供を行います。

### (2) 地区公民館など地区施設との連携

各地区の公民館などを積極的に利活用して学習の場の確保を図ります。また、その地区での世代を超えた交流の場の確保も図ります。

## 4 施設整備の充実・有効活用

生涯学習施設や生涯スポーツ施設、文化施設などの拠点施設の設備充実、機能強化を図ります。

### (1) 図書館機能の充実

図書システムの有効な活用により、利用者からの予約・リクエストに答えるとともに、東西図書館が1つの図書館として機能するよう図書の選択、蔵書、サービスを調整し利便性を高めていきます。

### (2) 体育施設等の有効活用・充実

体育館、運動施設の改修・修繕・統廃合を含めた計画を策定し、計画的に充実を図ります。

### (3) 歴史と文化の森公園の有効活用

炎の博記念堂をより多くの町民が参画し、文化の伝承、育成の場として活動できるよう指定管理者などと連携して体制づくりを進めます。また、施設の修繕・更新等を

行い長寿命化を図っていきます。

## 5 学校や地域・家庭との協働・連携

子どもたちの心身の育成を図るために、学校や地域、家庭と協力し学習の場を提供するための体制づくりを進めます。

### (1) 放課後子ども総合プランの確立・充実

子どもたちに地域の中で様々な経験を通して学習の場を提供するために、学校や地域、家庭と協力し地域の方たちとのコミュニティ形成できる場所の体制づくりを進めます。

## 6 文化のまちづくりのための方策

有田町に残る伝統文化や地域文化の保護と将来の世代への伝承が実現する文化施策の実行を目指します。

### (1) 伝統文化・地域文化の継承・活用

各地区・各地域の独自の文化を再構築するため財産・遺産の調査を行います。

## 文化財や伝統的建造物群の保護と保存・活用

### 【計画の具体的な目標と内容】

#### 1 文化遺産の調査と研究

文化財をはじめ、各種の文化遺産に関して、さまざまな角度から調査・研究を行います。

##### (1) 文化遺産の保護のための調査・研究

町内に所在する、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群をはじめ文化遺産に関して、保護のための調査・研究を行います。

##### (2) 文化遺産の保護のための地域との協働に関する調査・研究

各種文化遺産を保護・継承するため、地域と行政が協働して調査・研究を行います。

#### 2 文化財の保護・活用

文化財を後世に残し伝え、活用に努めます。特に、観光との連携に欠かせない伝統的建造物群保存地区の保存・活用を積極的に推進します。

##### (1) 古窯跡などの保護・活用

有田の窯業を象徴する古窯跡や各種遺跡を保護し、学習や観光などに寄与するため、各種の整備を行うと共に、活用を図ります。

##### (2) 文化財監視体制の充実

古窯跡の盗掘をはじめ、貴重な文化財の損壊を防止するため、文化財監視体制の充実を図ります。

##### (3) 景観形成地区の保存・活用

各種の文化遺産は、それが形成された文化的景観により結び付き、一体として有田らしさを醸し出す源泉となっています。この価値の高い文化的景観を保護し後世に継承していくための啓発活動や、より景観の価値を高めるための電線地中化を促進し、住民の郷土意識の高揚を図るとともに、観光資源などとしても効果的に活用することを目指します。

(4) 資料館・美術館・有田異人館等の有効活用・充実

歴史民俗資料館東館・西館、有田焼参考館、有田陶磁美術館、有田異人館などの展示施設に関して、それぞれの特色を活かしつつ、地域の文化遺産の保護・活用を進め、有田町の貴重な歴史の情報発信を行います。

(5) 文化財普及活動の充実

町内外の人々に歴史的・文化的資産の価値を再認識してもらえるよう、積極的に情報発信や啓発事業の充実を図ります。